第3章 久万高原町の現状と課題

1 久万高原町の現状

(1)人口の推移

人口の推移を見ると、男女共に減少傾向で推移しており、2019(令和元)年には男性 3,907 人、女性が 4,390 人となっています。また、世帯数も減少傾向にあり、2019(令和元)年には 4,435 世帯となっています。2011(平成 23)年から 2019(令和元)年まで一貫して、男性よりも女性の人口が多くなっています。



人口・世帯数の推移

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 各年 1月1日

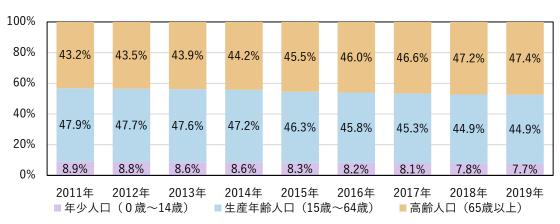


年齢階級別·男女別人口

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 2019(平成31)年1月1日

(2)年齡別人口比

年齢別人口構成比をみると 2019(令和元)年における高齢人口(65 歳以上)の割合は 47.4%、 生産年齢人口(15 歳~64 歳)は 44.9%、年少人口(0~14 歳)は 7.7%となっています。2015(平成27)年までは生産年齢人口の割合が高齢人口よりも高い状態が続いていましたが、2016(平成28)年以降は高齢人口の割合の方が高くなっています。また、年少人口の割合は減少傾向で推移しています。



年齢別人口構成比

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 各年 1月1日

(3)女性 1,000 人あたりの出生数

2019(令和元)年における 15~49 歳の女性 1,000 人あたりの出生数は 41.3 人となっており、中 予地域の他自治体、県・全国よりも多くなっています。

	久万高原町	松山市	伊予市	東温市	松前町	砥部町	愛媛県	全国計
出生数(人)	41	4,035	220	211	183	143	9,400	937,542
15-49歳 女性人口(人)	993	107,149	6,775	6,441	5,959	3,837	255,647	25,835,765
15-49歳女性1000人あたりの出生数(人)	41.3	37.7	32.5	32.8	30.7	37.3	36.8	36.3

15~49 歳の女性 1,000 人あたりの出生数

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 2019(平成31)年1月1日

(4)就業の状況

男性では農業・林業に従事する人が 33.3%と最も多く、次いで建設業 13.1%、卸売業・小売業 8.5%となっています。女性では医療・福祉に従事する人が 26.9%と最も多く、次いで農業・林業 25.4%、卸売業・小売業 11.7%となっています。

産業別就業割合(2015(平成27)年)

(%)

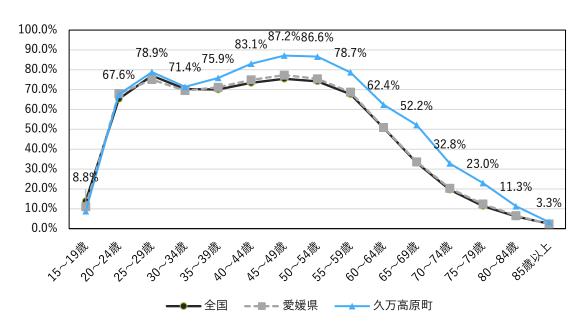
	農業林業	建設業	製造業	卸売業 小売業	医療・福祉	教育 学習支援業	宿泊業 飲食サービス業	公務
男性	33.3	13.1	7.4	8.5	5.0	3.7	2.4	8.3
女性	25.4	2.1	5.2	11.7	26.9	5.4	6.6	4.0

出典:国勢調査(2015(平成 27)年)

(5)就業率

2015(平成27)年における女性の就業率は34歳までは全国・県と同程度ですが、35歳以上では全国・県よりも高くなっています。45~49歳では87.2%と全ての年齢階級の中で就業率が最も高くなっています。また、女性の就業率は全国・県と同様に30~34歳で落ち込んでいます。

女性の就業率(2015(平成27)年)



出典:国勢調査(2015(平成 27)年)

また、2015(平成27)年における就業率を男女で比較してみると、20 歳以上のいずれの年齢階級においても男性の就業率の方が女性の就業率よりも高くなっています。特に、30~34 歳では、男性の就業率が94.6%であるのに対し、女性は71.4%と23.2ポイント低くなっています。女性の就業率は35~39歳から45~49歳にかけて増加し、男性の就業率との差は小さくなります。50~54歳では男性が91.5%、女性が86.6%と差は4.9ポイントとなっています。

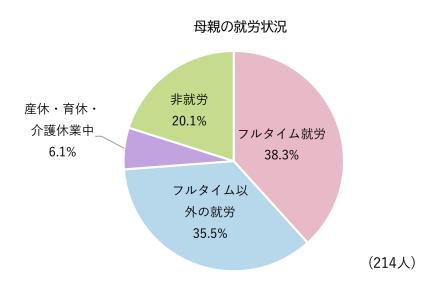


男女別就業率 (2015(平成 27)年)

出典:国勢調査(2015(平成 27)年)

(6)母親の就労状況

子育て中の母親の就労状況をみると、フルタイム就労の人が 38.3%と最も多く、次いでフルタイム 以外の就労が 35.5%、非就労が 20.1%となっています。



出典:第2期久万高原町子ども・子育て支援事業計画策定のための住民意識調査

(7)自治体の女性管理職比率(課長相当職以上)

2020(令和2)年4月現在における、役場内の一般行政職における女性管理職比率は7.7%です。 課長相当職以上の女性比率は県内20市町のなかで低い比率となっています。

	发版宗的自治体的一般们以哦的女性自连哦几乎(就我们自哦以上)						
	管理職総数 (人)	女性管理職 (人)	女性比率 (%)		管理職総数 (人)	女性管理職 (人)	女性比率 (%)
松山市	218	18	8.3	東温市	32	6	18.8
今治市	88	2	2.3	上島町	26	0	0.0
宇和島市	103	9	8.7	久万高原町	13	1	7.7
八幡浜市	37	3	8.1	松前町	19	1	5.3
新居浜市	95	4	4.2	砥部町	16	0	0.0
西条市	101	5	5.0	内子町	25	0	0.0
大洲市	54	2	3.7	伊方町	14	0	0.0
伊予市	28	3	10.7	松野町	12	1	8.3
四国中央市	63	7	11.1	鬼北町	16	0	0.0
西予市	73	10	13.7	愛南町	41	7	17.1

愛媛県内自治体の一般行政職の女性管理職比率(課長相当職以上)

資料: 久万高原町 総務課調べ 2020(令和 2)年4月及び内閣府男女共同参画局「2020(令和 2)年4月/地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

2 第2次久万高原町男女共同参画推進計画策定のためのアンケートの結果

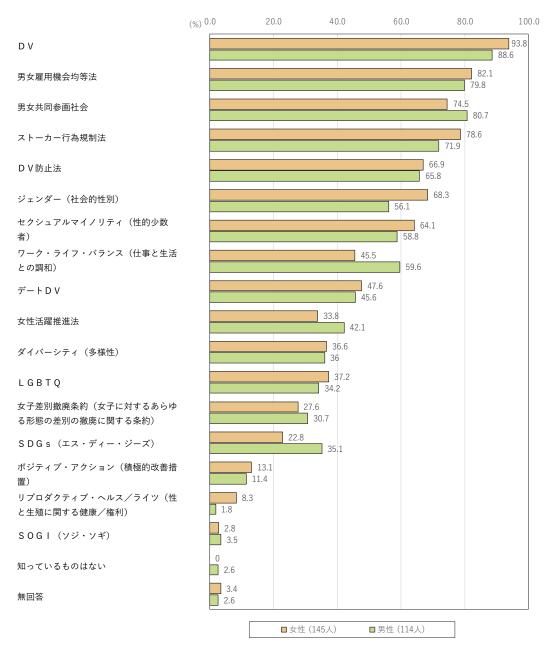
(1)男女共同参画社会に関係する用語の認知度

用語の認知度に対しての設問では、全体で見ると、「DV」が最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」となっています。

また、認知度が低い用語を見ると、「SOGI」が最も低く、次いで「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「ポジティブ・アクション」となっています。

※各用語については巻末資料編に掲載

男女共同参画社会に関係する用語の認知度



(2)住民の意識について

以下の8つの分野に対して「男女は平等になっていると思うか」と問いました。

1. 家庭生活

2. 職場(仕事の場) 3. 学校教育の場

4. 自治会などの地域活動の場 5. 政治の場

6. 法律や制度上

7. 社会通念・慣習・しきたり 8. 社会全体

久万高原町では「男性が優遇されている」に着目すると、「社会通念・慣習・しきたりなど」が最も高く なっています。次いで、「政治の場」、「社会全体」となっています。

また、男女差を見ると、「社会全体」の差が最も大きくなっています。次いで「法律や制度上」、「社会 通念・慣習・しきたりなど」となっています。

各分野における「男性が優遇されている」の回答率

	久万高原町	県	全国
家庭生活	53.5	55.4	44.9
職場(仕事の場)	41.9	58.6	53.4
学校教育の場	15.0	29.3	18.5
自治会などの地域活動の場	41.9	55.1	34.7
政治の場	71.6	69.9	79.0
法律や制度上	35.4	45.0	46.9
社会通念・慣習・しきたりなど	73.4	73.0	70.1
社会全体	66.9		74.1

久力高原町2	が	(%)
女性	男性	男女差
55.9	50.8	5.1
47.6	35.1	12.5
19.3	9.6	9.7
46.9	35.9	11.0
75.1	67.5	7.6
42.1	27.2	14.9
80.0	65.8	14.2
75.8	56.1	19.7

出典:久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020(令和2)年

前回との比較

前回との差を見ると、いずれの回答においても「男性が優遇されている」という回答は低くなっており、 「職場(仕事の場)」が最も差が大きくなっています。次いで「自治会などの地域活動の場」、「法律や制 度上しなっています。

各分野における「男性が優遇されている」の回答率(前回との比較)

(%)

			(/
	2020年	2010年	前回との差
家庭生活	53.5	66.9	-13.4
職場(仕事の場)	41.9	77.8	-35.9
学校教育の場	15.0	29.2	-14.2
自治会などの地域活動の場	41.9	75.1	-33.2
政治の場	71.6	81.0	-9.4
法律や制度上	35.4	54.8	-19.4
社会通念・慣習・しきたりなど	73.4	92.2	-18.8
社会全体	66.9		

出典:久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020(令和2)年 久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2010(平成 22)年

(3)固定観念について

男女の固定的役割や意識に関する設問において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」、「『男は男らしく、女は女らしく』あるべきだ」の項目の両方が前回より低くなっています。

また、「結婚は個人の自由であり、してもしなくてもよい」、「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」、「女性は男性に従うべきだ」の全ての設問で、『男女の固定的な役割に対して否定的な選択肢』の回答率が高くなっています。

各分野における「賛成」の回答率

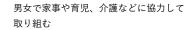
			(%)
	2020年	2010年	前回との差
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	23.9	33.0	-9.1
「男は男らしく、女は女らしく」あるべきだ	36.6	75.1	-38.5
結婚は個人の自由であり、してもしなくてもよい	84.2		
結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	75.7		
女性は男性に従うべきだ	7.0		

出典:久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020(令和2)年 久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2010(平成 22)年

(4) 男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと

男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なことの回答として、上位3つが「子育て」、「介護」といった家庭生活に影響する項目となっています。また、性別で見ると、女性は男性より育児や介護といった家庭生活に影響する項目、男性は女性より仕事に影響する項目で多くなっています。

男女が共に働きやすい社会環境を作るために必要なこと(上位5項目抜粋)

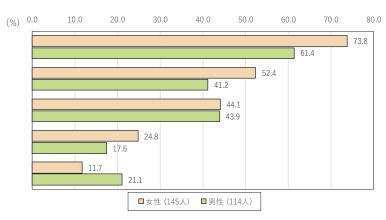


保育サービスや介護サービスなどを充実 させ、誰もが利用できるようにする

育児休業や介護休業などを利用しやすく する

職場での男女の昇進や賃金などの格差をなくま

男女の雇用機会(採用、勤務条件など) を均等にする



(5)家庭内における役割の分担

家庭内における役割の分担を見ると、「日常の家事(食事・掃除・洗濯など)」、「日常の家計の管理」、 「役所や銀行などでの手続き」の項目で、「主に母又は妻」と回答した人が多くなっています。

家庭内における役割の分担(新型コロナウイルスの影響を踏まえた現状)

					(%)
現状	主に父又は夫	主に母又は妻	夫婦が協力して父母又は	その他の人	わからないする必要がない.
(1) 働いて生活費を稼ぐ	30.8	3.8	43.8	6.9	7.7
(2)日常の家事(食事・掃除・洗濯など)	3.5	57.7	21.5	6.9	2.7
(3)日常の家計の管理	7.3	57.3	17.3	5.4	4.6
(4)家族の介護や看護	2.7	24.2	15.8	5.4	43.5
(5)子育て(育児・しつけなど)	0.8	23.1	24.6	1.2	41.5
(6) 学校行事への参加	3.1	17.3	29.6	1.5	40
(7)地域活動(自治会やPTA、ボランティアなど)	29.6	11.5	36.5	5.8	8.8
(8)役所や銀行などでの手続き	15.4	39.6	25.8	8.5	3.5

(6)家族や友人が性的少数者だったら抵抗があるか 回答について、性別年齢ごとに集計し、指標化しました。

回答ごとに点数をつけ、性別年齢ごとの平均値を算出することで、指標としています。配点は下記の通りです。

そう思わない:-2 点 どちらかといえばそう思わない:-1 点 どちらかといえばそう思う:1 点 そう思う:2 点

性別年齢ごとに見ると、「そう思わない」は「女性 18~29 歳」が最も強く感じており、次いで「女性 30~39 歳」、「男性 18~29 歳」となっています。

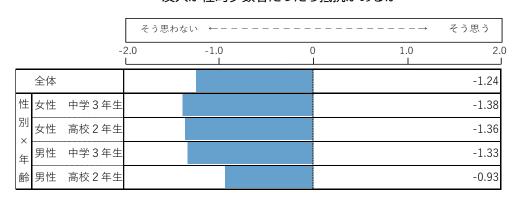
そう思う そう思わない ← -1.0 n 1.0 2.0 -2.0 全体 -0.01 女性 性 -0.14 男性 0.12 女性18~29歳 -0.59 女 女性30~39歳 -0.55 性 女性40~49歳 0.00 女性50~59歳 0.12 女性60~64歳 0.38 別 女性65歳以上 0.06 男性18~29歳 -0.21男性30~39歳 0.31 男性40~49歳 0.11 男性50~59歳 0.19 齢 男性60~64歳 -0.19 別 男性65歳以上 0.38

家族や友人が性的少数者だったら抵抗があるか

出典:久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020(令和2)年

中・高生アンケートとの比較

いずれの性別年齢においても「そう思わない」と回答する傾向が強くなっており、総じて大人に比べて抵抗感が薄いことがわかります。



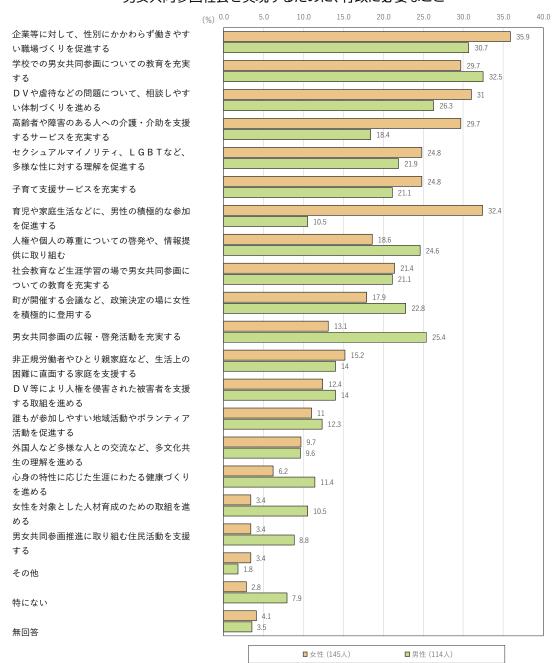
友人が性的少数者だったら抵抗があるか

(7)男女共同参画社会を実現するために、行政に必要なこと

「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」が最も高く、次いで「学校での男女共同参画についての教育を充実する」、「DVや虐待などの問題について、相談しやすい体制づくりを進める」となっています。

また、男女で大きく差があるもののうち、「育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」で女性の回答が 32.4%と多く、「男女共同参画の広報・啓発活動を充実する」で男性の回答が 25.4%と多くなっています。

男女共同参画社会を実現するために、行政に必要なこと



(8)育児休業・介護休業取得率

<育児休業>

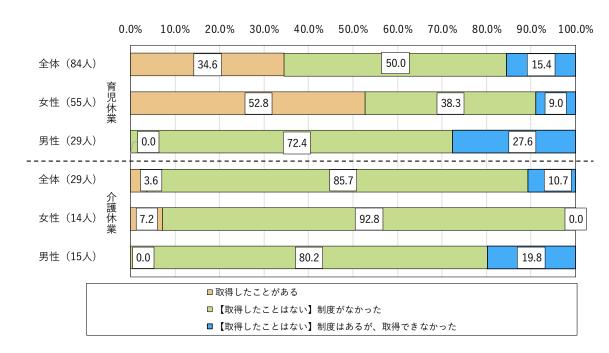
全体で見ると、「【取得したことはない】制度がなかった」が最も高く、次いで「取得したことがある」となっています。

性別で見ると、「取得したことがある」と回答した女性は52.8%、男性は0.0%となっています。

<介護休業>

全体で見ると、「【取得したことはない】制度がなかった」が最も高く、次いで「【取得したことはない】 制度はあるが、取得できなかった」となっています。

性別で見ると、「取得したことがある」と回答した女性は 7.2%、男性は 0.0%となっています。



育児・介護休業の取得

(9)防災・災害対策において女性の視点が必要な取組

全体で見ると、「避難所の運営」が最も高く、次いで「避難所機能の充実に向けた検討」、「防災講座や防災研修など、防災知識の習得」となっています。

また、男女で大きく差があるもののうち、「避難所機能の充実に向けた検討」で女性の回答が42.8%と多く、「避難所の運営」で男性の回答が48.2%と多くなっています。

(%) 0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 32.4 避難所の運営 48.2 42.8 避難所機能の充実に向けた検討 33.3 防災講座や防災研修など、防災知識の 34.5 24.6 習得 避難所運営マニュアルの作成 36.0 29.7 災害時ボランティア 7 21.9 16.6 地域の自主防災組織の運営 26.3 16.6 防災訓練の実施 23.7 3.4 防災に関する会議 その他 6.2 現在のままで十分である 無回答 ■女性(145人) ■男性(114人)

防災・災害対策において女性の視点が必要な取組

3 第1次計画の検証と評価について

男女共同参画の事業分野は、周知や啓発活動のみならず、学校教育や生涯学習、商工・労働、地域生活の場など、非常に多岐にわたります。

本町では、以下の4つの基本目標に基づき、様々な施策や取組を行ってきました。それらを定期的に 点検・評価することによって問題点や課題を抽出し、第2次計画の取組に反映します。

(1)第1次計画の基本目標、取組、課題

●基本目標1:男女がお互いに人権を尊重し、共同参画の意識を高めましょう

取組の方向1	男女共同参画社会づくりに向けた意識改革
佐笠の中容	①人権尊重のまちづくりの推進
施策の内容	②男女共同参画に関する意識の高揚
	●差別を許さない人権意識の醸成
	●生涯を通じた人権教育の推進
	●固定的な性別役割分担の見直しと啓発
<u>→</u> ナ> H□ 公日	●行政の発行物の表現の確認
主な取組 	●女性問題に関する情報の収集と提供
	●男女共同参画社会に関する広報、ホームページ、イベントによる啓発
	活動
	●町職員の男女共同参画意識の向上
	●周辺自治体、国・県、他国の状況の把握
	●関係機関との連携体制の確立
	●メディアリテラシーの教育
課題	●町職員の男女共同参画研修への派遣及び知識の向上
	●セクシュアル・マイノリティ(LGBTQ)への理解促進と社会的弱者への配
	慮
	●SDG s の普及啓発と、それに基づく行政運営

取組の方向2	教育・学習における男女共同参画の推進
佐笠の中容	①こども園・幼稚園・学校における男女共同参画に対する教育の推進
施策の内容	②家庭や地域における男女共同参画に関する学習の促進
	●人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動の推進と、意識を高める
	取組の推進、固定的な性別役割分担の改善
	●教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	●児童・生徒の興味や関心、個性、能力、資質に基づいた学習指導・進
→ / > H7 / 4	路指導の実践
主な取組	●児童・生徒が躊躇することなくいつでも相談できる環境の整備
	●性教育指導やHIV、エイズ等に関する資料の整備やそれらの活用
	による正しい知識の提供
	●家庭内教育充実のための男女共同参画の啓発及び相談体制の確立
	●男女共同参画社会に関わる懇談会等の開催
	●インターネットやSNSを介した性犯罪やトラブルに対する周知・
課題	啓発
	●デートDVや児童虐待に関する啓発

取組の方向3	あらゆる暴力の根絶
佐笠の中容	①あらゆる暴力を許さない地域づくり
施策の内容	②暴力や虐待等に関する相談・支援体制の充実
	●児童、女性、高齢者をはじめとしたあらゆる人間に対する暴力の根絶
≥ 4×100.60	●人権学習のための研修会の実施
	●教職員のセクハラ防止のための啓発
主な取組 	●暴力、DV、児童虐待、高齢者虐待防止策の実践
	●各種相談窓口や緊急避難施設との連携体制の強化、周知・啓発、被害
	者に対する相談支援体制の充実
課題	●セクハラ等の防止のための周知・啓発や階層別職員研修の実施

●基本目標2:男女が力を合わせて元気なまちをつくりましょう

取組の方向4	政策や方針決定過程への女性の参画の推進
	①まちづくりへの住民の関心の喚起
施策の内容	②意思決定の場への女性や若者の参画拡大
	③人材の育成
	●町政への参画に関する情報の提供と関心の喚起
	●気軽に町政に対して意見提案ができる体制の確立
	●審議会委員等への女性や若者の参画促進
主な取組	●女性や若者をはじめとした人材の把握と活用
	●役場、民間企業、地域など、あらゆる場での女性の参画拡大
	●人材育成事業
	●女性団体の活動支援
	●町政への参画に関する情報の提供と関心の喚起
課題	●意思決定機関への女性や若者の参画促進
	●女性や若者をはじめとした人材の把握と活用

取組の方向5	豊かな自然と文化を生かしたまちづくり
施策の内容	①自然と文化を大切にするまちづくり
	②次世代の親の育成
主な取組	●循環型社会の構築
	●森林環境の保全
	●食育教育や地産地消の推進
	●公民館活動の充実
	●地域との連携による教育の推進
	●結婚への支援
	●若者の就労の場づくり
課題	●結婚への支援

取組の方向6	協働による住みやすい地域づくり
施策の内容	①男女共同参画を進めるための住民連携の促進
	②老若男女で取り組む地域づくり
主な取組	●地域団体との連携
	●国際理解の推進
	●ボランティア団体育成及びNPO法人育成事業
	●防災活動への老若男女の共同参画の促進
	●地域活動での子育て支援の推進
課題	●女性、高齢者、障がいのある人に寄り添った防災・災害時対応の確立

●基本目標3:男女が仕事と生活の調和を実現できるようにしましょう

取組の方向7	雇用の分野における男女平等の推進
施策の内容	①雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
	②女性の能力発揮の促進や多様な生き方を可能にするための支援
主な取組	●固定的な性別役割分担意識の見直しについての働きかけ
	●女性が能力と適正に応じて働ける職業の拡大
	●職種、職場における男女の職域拡大と積極的な女性登用の働きかけ
	●女性の就職支援セミナーや職業相談等の情報提供、資格・技能取得に
	関する情報の提供、起業支援
	●事業主に対する労働関係法令や制度の啓発
課題	●ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の浸透
	●女性の活躍推進
	●男性中心型労働慣行の是正

取組の方向8	農林業や自営業における男女共同参画の促進
施策の内容	①女性や若者の経営参画等の促進
	②女性が活動しやすい環境づくり
主な取組	●農業委員会などへの女性の参画支援
	●家族経営協定、農業者年金加入に関する啓発
	●若者、女性の農林業への取組の支援
	●労働に関する研修・相談体制の拡充
	●女性が生産活動しやすい環境づくり
課題	●家族経営協定、農業者年金加入に関する啓発
	●若者、女性の農林業への取組の支援

取組の方向9	仕事と家庭・地域生活の支援
施策の内容	①男女の仕事と生活の調和の実現
	②子育てや介護が両立できる支援の充実
	③家族みんなで担う家庭生活
主な取組	●男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識の啓発
	●利用しやすい保育環境の整備と待機児童解消に向けての取組
	●子育て相談、地域交流、ふれあい事業の実施
	●男女共に育児休暇・介護休暇を取得しやすい環境の整備
	●ワーク・ライフ・バランス、労働時間短縮に向けた啓発
	●ひとり親家庭への支援の充実
課題	●男女共に育児休暇・介護休暇を取得しやすい環境の整備
	●ワーク・ライフ・バランス、労働時間短縮に向けた啓発
	●生活困窮者等への支援の充実

●基本目標4:男女が健康で安心して暮らせる環境をつくりましょう

取組の方向 10	生涯を通じた男女の健康の保持増進
施策の内容	①男女の性を共に理解し、尊重し合う意識の醸成
	②妊娠・出産に関する健康支援の充実
	③生涯を通じた心と身体の健康づくりの支援
	④健康を脅かす問題の解決に向けた取組の推進
	⑤生涯にわたるスポーツ活動の推進
主な取組	●性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)
	に関する啓発
	●性の尊重に関する教育
	●妊娠・出産期の健康管理の充実
	●健康を脅かす問題についての啓発
	●喫煙や薬物に関する教育
	●全世代に応じたスポーツ活動の促進と環境の整備
	●スポーツやレクリエーションを通じた世代間交流の推進
課題	●健康寿命の延伸と介護予防

取組の方向 11	生涯を通じて地域で安心して暮らせる環境整備
施策の内容	①高齢者や障がいのある人の自立した生活への支援
	②介護や看護への老若男女の共同参画の促進
主な取組	●介護サービスや地域支援事業等の推進
	●障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の推進
	●相談体制の充実
	●民生委員・児童委員による相談活動の推進
	●地域福祉の推進
	●要介護者や障がいのある人の移動支援
	●介護家族の支援
	●介護支援ボランティアの養成
	●介護保険サービス等の利用促進
	●介護教室や認知症サポーター養成講座の開催
課題	●地域福祉の推進
	●安心できる介護制度導入(国主導)
	●健常者と障がいのある人の垣根を超えた理解の醸成